

第27回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年3月18日（月）午後2時から
- 2 場 所 千葉県教育会館 2階 203会議室
- 3 出席者
- 委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、黒沼 吉弘、本田 直久、
滝口 宜彦、江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男、
鈴木 正男、小栗山 喜一郎、坂本 雅信、和田 一夫
- 専門委員 北澤 直諒、齋藤 御津久、嶋津 圭一、田邊 克巳
- 水産課 石黒課長
大槻漁業調整班長、中川副主査
篠原漁船漁業班長
- 漁業資源課 宮嶋課長
藤元資源管理班長、武田副主査
- 水産事務所 銚子：小舟所長、高橋技師
館山：山田所長、永山課長
勝浦：原所長
- 水産総合研究センター
尾崎資源研究室長
- 事務局 玉井副技監、川合主査

4 議事事項

- (1) 千葉海区漁場計画の変更について（諮問）
- (2) 特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和6管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）
- (3) 千葉海区漁業調整委員会事務局行政文書規程の一部改正について
- (4) その他

5 審議経過

【玉井副技監】

定刻となりましたので、ただいまから第27回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

皆様には、公聴会に引き続いて、第27回海区漁業調整委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

千葉県では先月から、千葉県東方沖を震源とする地震が続いています。気象庁の発表によりますと、今後、震度5弱程度の強い揺れが観測される可能性もあるため、注意が必要とのことです。災害はいつ起こるものかわかりませんので、日ごろから備えておく必要があると、改めて思う次第です。

漁業の状況としては、今年は、年明けから特に時化の日が多く、なかなか出漁できない状況です。3月に入り、東京湾では潮干狩り場がオープンし、春の訪れを感じる季節となりました。今後は天候に恵まれ、漁模様が上向くことを期待したいところです。

前回委員会からの動きとしては、太平洋広域漁業調整委員会が2月29日に開催され、私はウェブで出席しました。主な議題は、クロマグロの遊漁に関する委員会指示と、キンメダイ底刺し網漁業の委員会指示で、このほかに、広域魚種の資源管理について、各部会からの報告がありました。概要は事務局から後ほど報告いたします。

本日の議案は、「千葉海区漁場計画の変更」、「くろまぐろ及びするめいかの漁獲可能量の当初配分案」と「委員会の規程類の一部改正」についてです。

いずれも重要案件ですので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたしましてご挨拶いたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない旨連絡のありました委員は、松本委員1名でございます。委員定数15名のうち14名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、石井会長にお願いいたします。

【石井会長】

それでは、議事を進行します。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名します。平島委員と小栗山委員にお願いいたします。

続いて、議題に入ります。第1号議案「千葉海区漁場計画の変更について（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いします。

【川合主査】

（朗読）

【石井会長】

ただいま事務局からの朗読が終わりましたが、本議案につきましては、2月に開催しました第26回の委員会において、委員の皆様にご審議をいただいております。

また、先ほど開催されました公聴会において、利害関係人から意見を聴きました。

これを踏まえて、再度審議の上、採決を採りたいと思います。それでは第1号議案について、御意見・御質問がございましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「千葉海区漁場計画の変更について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決、決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との

調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和6管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いします。

【川合主査】

(朗読)

【石井会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いします。

【藤元班長】

説明概要：くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいかに係る令和6年管理年度の漁獲可能量の当初配分案について、諮問するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御意見・御質問がございましたらお願いします。

【黒沼委員】

この配分というのは去年とほぼ同等の形で配分されていると思いますが、これは基本的に国際会議における資源量の評価に基づいて、2年に1回ごとに再評価をされるという説明が以前あったかと思います。今回は2年目ということでこのようになったかと思いますが、この後の方向性について、何か具体的に国から説明があったの

でしょうか。教えてください。

【石井会長】

漁業資源課お願いします。

【藤元班長】

漁業資源課資源管理班、藤元です。具体的な数字、スケジュール等については示されてはいないのですが、3月の資源評価の結果をもちまして、令和6年12月のWCPFCの会議において討議の場があると聞いております。

【石井会長】

よろしいですか。

【黒沼委員】

ありがとうございます。

【石井会長】

その他に御質問はございますか。特に質問はないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第2号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和6管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第2号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は、公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第3号議案「千葉海区漁業調整委員会事務局行政文書規程の一部改正について」を上程いたします。

事務局から朗読と説明を願います。

【芦名副主査】

説明概要：千葉県行政文書規程について、電子契約を可能とする内容に改正され、その対象が令和6年4月から全庁に拡大することに伴い、千葉海区漁業調整委員会事務局文書規程についても所要の改正を行うもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御意見・御質問がございましたらお願いします。

【黒沼委員】

第32条の2第3項について、事務局長と事務局長が指名する者と書いてありますが、ここでいう事務局長とは誰を指すのかということと、指名する者の中に漁業調整委員会の委員が入るのかどうかを教えてください。

【石井会長】

事務局からお願いします。

【玉井副技監】

事務局長につきましては、水産課長が兼務しておりますので、現水産課長になります。事務局長が指名する者としたしましては、実際の事務を行っております副局長である私が該当することになります。

【石井会長】

よろしいですか。

【黒沼委員】

ありがとうございます。

【石井会長】

その他に何か御意見御質問等ございましたらお願いします。御意見も出尽くしたようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第3号議案「千葉海区漁業調整委員会事務局行政文書規程の一部改正について」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

【石井会長】

挙手全員(挙手多数)により、第3号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は、公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題(4)の「その他」ですが、皆様、何かございますか。

特になければ、議題をすべて終了します。

次に、会議次第5の「その他」ですが、皆様、何かありますか。

特になければ、漁業資源課から報告をお願いします。

【藤元班長】

(くろまぐろの他県からの譲渡による追加配分並びに定置漁業によるくろまぐろ(大型魚)の採捕停止命令の解除について報告)

【石井会長】

ただいまの報告について、御質問等がありましたらお願いします。

特に御質問もないようですので、漁業資源課からの報告を終了し、次に事務局から報告をお願いします。

【川合主査】

(広域漁業調整委員会の概要報告)

【石井会長】

ただいまの報告について、御質問等がありましたらお願いします。

【黒沼委員】

今の御説明の中で、太平洋南部キンメダイの広域資源管理の資料の最後の文に、「新たな数量管理の導入に伴う資源管理の目標や目標達成の方法等について検討を進められるよう、必要な調整等を行っていくこととする。」と書いてありますが、このことに関して、数量管理が絶対だというような言い方を水産庁がされていて、その中で必ずしも数量管理によって漁獲量が減るわけではないんだということも強調されていたようですが、万一に減った場合は何か手当をする、ということは言及されたのでしょうか。

【石井会長】

事務局からお願いします。

【玉井副技監】

水産庁からは、漁獲量が減った部分について手当があるというような言及はございませんでした。

【黒沼委員】

ありがとうございます。そのところが今の漁業者にとって非常に重要な点だと思いますので、今後この議論が進んでいくようであれば、TAC一括的にそういったところも含めて相談していただければと思います。

【石井会長】

そのほかに何か御意見、御質問等ございますか。それでは、御質問も出尽くしたようですので、会議次第5のその他を終了し、会議次第6の事務局連絡事項に移ります。それでは事務局よりお願いします。

【川合主査】

(次回委員会の予定について説明)

【石井会長】

これをもちまして、第27回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。皆様お疲れ様でした。

午後2時43分 閉会